

阿久比町  あなた

Agui

2022
7/1

No.1289



主な内容

- ③ページ 「阿久比町元気応援券」を配布
- ④ページ がん患者のアピアランスケア用品購入費補助事業を開始
- ⑩ページ 野外音楽会を開催

あなたとあなたの大切な人を守るために、
ワクチン接種をご検討ください。

～ シリーズ②⑤ 新型コロナウイルスワクチン接種



対象者の方

夏休み前のワクチン接種をご検討ください

人と会う機会や外出する頻度が増える夏休み前に、ワクチン接種をお願いします。

【4回目接種】

2月15日までに3回目接種を完了した60歳以上の方と、18～59歳の方で基礎疾患を有しているなどにより事前申請された方に接種券を発送しています。今後も4回目接種が可能となる日(3回目接種完了日から5カ月以上経過)の1週間前をめどにお手元へ届くよう順次発送します。

※ 4回目接種を希望する18～59歳の方は、基礎疾患を有することなどを確認する必要があるため保健センターへの事前申請が必要です。

■ 予約方法など 接種券が届き次第、Web予約・コールセンターでの電話予約が可能です。詳細は、接種券に同封するチラシや町ホームページをご覧ください。

【1～3回目接種について】

引き続き予約を受け付けます。

▽Web予約

▽コロナワクチンコールセンター電話予約 ☎(48)0900

▽小児専用電話予約 ☎(48)0904



▲Web予約



▲町ホームページ
(ワクチン接種予約)



▲町ホームページ
(5歳～11歳の接種予約)

阿久比町の感染状況について(5月18日～6月17日)

項目 \ 年代	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
感染者数	53人	26人	12人	30人	26人	6人	8人	5人
感染者割合	32%	16%	7%	18%	16%	3%	5%	3%
ワクチン接種率	10%	29%	47%	51%	64%	76%	88%	93%

※ ワクチン接種率は、各年代の令和4年4月1日現在の人口に対し、6月17日時点でワクチン接種記録システム(VRS)に登録された件数を基に算定しています。

※ 10歳未満は5～9歳の1回目、10代は10～11歳の1回目および12～19歳の3回目の合計、20代以上は3回目の接種率となります。

問い合わせ先

【接種予約】 阿久比町コロナワクチンコールセンター ☎(48)0900

受付時間:午前8時30分～午後5時15分(土曜日・日曜日・祝日を除く)

【制度全般】 保健センター(オアシスセンター内) ☎(48)1111(内1520・1521)

ふれあいの森早朝開放実施中!



町民の皆さんの健康増進と憩いの場の提供のために、ふれあいの森を早朝開放しています。早朝の爽やかな空気の中、ウォーキングなどを楽しみませんか。

■ 実施期間 9月30日(金)まで

■ 時間 午前6時～(体育室、パターゴルフ場の利用は午前9時からです)

■ 問い合わせ先 ふれあいの森 ☎(48)8431

ふれあいの森体育室の利用中止について

8月1日(月)から9月2日(金)まで、ふれあいの森体育室は改修工事のため利用できません。阿久比スポーツ村交流センター多目的体育室をご利用ください。



『阿久比町元気応援券』を配布



新型コロナウイルスの影響を受けて、低迷する地域経済を活性化させるため、町民の皆さん1人につき阿久比町元気応援券**2,000円分**(1,000円券×2枚つづり)を配布します。

- **対象** 令和4年6月1日現在、阿久比町の住民基本台帳に登録されている全町民
- **配布期間** 7月下旬～(世帯主宛てに世帯分をまとめて配送します。配送状況などによっては届くまでに時間がかかる場合があります)
- **使用方法** 購入金額1,100円(税込)につき、1,000円券を1枚使用できます。
- **使用期間** 9月1日(木)～令和5年2月28日(火)
- **使用可能店舗** 町内の応援券取扱加盟店(町ホームページまたは応援券裏面の二次元コードから店舗を確認できます)
- **注意事項**
 - ▽不動産や金融商品、たばこ、商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの、国税、地方税、使用料などには使えません。また、現金と引き換えはできません。
 - ▽配送先の変更を希望する方や、受け取りを辞退する方は産業観光課まで連絡してください。
- **町内事業者の方へ** 応援券の取扱加盟店を募集しています。登録手数料はかかりません。飲食業や小売業、理美容業、建設業など、町内事業者であればどなたでも登録できます。詳細は町ホームページを確認してください。
- **問い合わせ先** 産業観光課商工観光係 ☎(48) 1111 (内1225・1226)



「ちびシェフクラブ」に参加しませんか

夏休み中にクッキングに挑戦してみませんか。暑い夏におすすめの献立を準備してお待ちしています。

- **日時** ①7月26日(火) 午前10時～午後1時 ②7月28日(木) 午前10時～午後1時
 - **対象** ①小学1～3年生の児童とその保護者6組 ②小学4～6年生の児童12人
 - **参加費** 500円(①1組当たり ②1人当たり)
 - **会場** 保健センター(オアシスセンター内)
 - **講師** 食生活改善推進員
 - **申し込み方法** 電話または保健センター窓口で申し込んでください。申込者多数の場合は抽選となります。
 - **申込期限** 7月14日(木)
 - **申し込み・問い合わせ先** 健康介護課保健係 ☎(48) 1111 (内1521)
- ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合があります。



がん患者のアピランスケア用品 購入費補助事業を開始します

がん治療によるアピランス（外見）上の変化を補う補整具（ウィッグ・乳房補整具）の購入費用の一部を7月1日から補助します。

■対象者（次の全てに該当する方）

- ▽申請日時時点で阿久比町に住民登録がある方
- ▽がんと診断されその治療を受けた、または現に受けている方
- ▽がん治療による脱毛または外科的治療などによる乳房の変形に対する補整具を購入している方
- ▽過去に愛知県内の他の市区町村から同種の補助を受けていない方

■補助対象となるもの（令和4年4月1日以降に購入した以下のものが対象です）

- ▽医療用ウィッグ がん治療による脱毛に対応するために、一時的に着用するウィッグ（頭皮保護用ネットを含む）
- ▽乳房補整具 補整下着、補整パッド、人工乳房（乳房再建術などにより体内に埋め込まれたものを除く）

■補助額（購入金額の2分の1（1,000円未満は切り捨て））

- ▽医療用ウィッグ 上限2万円
- ▽乳房補整具 上限2万円
- ※ 補助はそれぞれ1人1回までです。

■申請期限 購入日の翌日から1年間

■申請方法 申請書に記入の上、必要書類を添付して保健センターへ提出してください。

<必要書類>

- ①がん治療による脱毛または外科的治療などによる乳房の変形を証明する診療明細書、治療方針計画書、医療行為同意書、お薬手帳などの写し
- ②補整具の購入時に発行した領収書の原本
- ③申請者の本人確認書類（運転免許証、保険証など）
- ④振込先の口座が確認できるもの（預金通帳など）
- ⑤印鑑



▲アピランスケア用品購入費補助

※ 申請書は保健センターで配布しています。町ホームページからダウンロードもできます。

■申請・問い合わせ先 保健センター（オアシスセンター内） ☎(48) 1111（内1520・1521）

子宮頸がんワクチン任意接種費用の払い戻しを受け付けます

対象者には、4月に救済接種（キャッチアップ接種）の案内時にお知らせしていますが、払い戻し制度の受け付けを7月1日から開始します。

※ 対象となるワクチンは、サーバリックス（2価）またはガーダシル（4価）です。

■助成額 接種者が負担した接種料金の実費（最大3回接種分まで）

※ 接種に要した交通費、宿泊費、文書料などは対象ではありません。

■受付期限 令和7年3月31日（月）

■申請方法 申請書に記入の上、必要書類を添付して保健センターへ提出してください。

<必要書類>

- ①接種費用を支払った事実、その額および接種回数を証明できる書類（領収書、明細書、支払証明書など）の原本
- ②接種記録が確認できる書類（母子手帳、予防接種済証または接種済みの記載がある予診票など）の写し
- ③振込先の口座が確認できるもの（預金通帳など）
- ④印鑑



▲子宮頸がんワクチン任意接種費用払い戻し

※ 申請書は保健センターで配布しています。町ホームページからダウンロードもできます。

■申請・問い合わせ先 保健センター（オアシスセンター内） ☎(48) 1111（内1520・1521）





Make Your Imagination Come True

パートナーシップで創る阿久比の未来

防災セミナーを開催

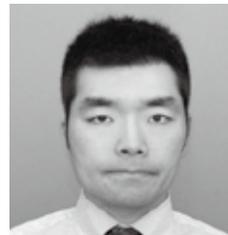


地球温暖化と異常気象に備える—SDGs(持続可能な開発目標)を視座に—

地球温暖化と異常気象に備えるため、近年の風水害から得た教訓などを伝える講演や、災害時に避難所での生活を想定した非常食実習などを行います。

講師 田代 喬 さん

〔名古屋大学減災連携研究センター副センター長、ライフライン防災(東邦ガスネットワーク)産学協同研究部門特任教授〕



「住民税1%町民予算制度」
わくわくコラボ採択事業

- **日時** 7月24日(日) 午前8時30分～午後1時
- **会場** 勤労福祉センター(エスペランス丸山) 1階多目的ホール
- **定員** 先着100人(要予約)
- **参加費** 無料
- **持ち物** 阿久比町防災マップ
- **申込期限** 7月15日(金)
- **申し込み方法** 郵送、FAX、電話または電子メールで申し込みください。申込時に「①参加者氏名、②住所、③連絡先」をお伝えください。
- **注意事項**
 - ▽マスクの着用、検温、手指消毒にご協力ください。
 - ▽新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止する場合があります。
- **申し込み・問い合わせ先** 防災ボランティアあぐい(代表 榎野祐三)
住所 〒470-2215 阿久比町大字矢高字三ノ山高12 ☎090(5868)3485
FAX(48)8876 電子メール yuzo.nagino@chic.ocn.ne.jp

第1弾

生活支援体制整備事業講座
いつまでも地域で安心して暮らし続けるために

令和4年度 地域の支え合い講座を開催



地域みんなが「つながり」、地域みんなで「支え合う」きっかけづくり講座の第1弾として講演会を開催します。地域づくりや支え合いの活動に興味・関心のある方の参加をお待ちしています。

①【講演】フレイルとその予防 ～社会参加の重要性～

講師 林 尊弘 さん

(星城大学リハビリテーション学部理学療法学専攻講師)

内容 話題の「フレイル予防」や社会活動・地域活動に参加することが元気を保つ秘訣になることについて

②【活動紹介】青空サロンって どんなサロン？

講師 北村 ひふ美 さん

(常滑市社会福祉協議会生活支援コーディネーター)

内容 コロナ禍で室内サロンが再開できない中で生まれた「青空サロン」について

- **日時** 8月5日(金) 午後1時30分～午後3時30分(開場午後1時)
- **会場** 勤労福祉センター(エスペランス丸山) 1階多目的ホール
- **参加費** 無料
- **対象** 地域の支え合い活動に興味・関心のある方
- **定員** 先着50人(要予約)
- **主催** 阿久比町、阿久比町社会福祉協議会
- **申込期限** 8月3日(水)
- **申し込み方法** 電話で申し込んでください。
- **注意事項**
 - ▽マスクの着用、検温、手指消毒にご協力ください。
 - ▽新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止する場合があります。
- **申し込み・問い合わせ先** 阿久比町社会福祉協議会 ☎(48)1111(内1523)



後期高齢者医療制度①

保険料について

(保険料・保険証について)



令和4年度後期高齢者医療保険料の確定通知を7月中旬に郵送します。(年度途中で加入した方は加入からおおむね2カ月後に郵送します)

■ 保険料の計算方法

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」を合計し、個人単位で計算されます。

$$\begin{matrix} \text{保険料額(年額)} \\ \text{(賦課限度額66万円)} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{均等割額} \\ \text{4万9,398円} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割額} \\ \text{(所得金額-基礎控除額43万円※)×9.57\%} \end{matrix}$$

※ 基礎控除額は、合計所得金額が2,400万円を超えると異なります。

所得の低い方や、後期高齢者医療に加入する前日に職場の健康保険などの被扶養者だった方の保険料は、軽減して計算されます。

■ 保険料の納め方

《特別徴収》 年金額(特別徴収対象の年金)が年間18万円以上で、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超えない方は、年金から天引きされます。年度の途中で転入、75歳になった方などは、一定期間特別徴収となりません。

《普通徴収》 □座振替や納付書で個別に納付します。

保険料の納付月(☆が納付月)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収	☆		☆		☆		☆		☆		☆	
普通徴収				☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	

■ 保険料の納付方法の選択

年金から天引きの「特別徴収」に替えて、口座振替による「普通徴収」を選択することができます。希望する方は、納付方法変更の申請と口座振替の手続きが必要です。社会保険料控除の適用になる方は、振替口座の名義人です。

■ 口座振替の手続き

預貯金通帳(口座番号がわかるもの)、通帳の届出印、保険証を持参し、金融機関または住民福祉課医療年金係の窓口で手続きをしてください。

■ 保険料の軽減について

均等割額の軽減について

軽減割合	世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等※の人数-1)以下の世帯
5割軽減	43万円+(28.5万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等※の人数-1)以下の世帯
2割軽減	43万円+(52万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等※の人数-1)以下の世帯

当該世帯の世帯主・その世帯に属する全ての被保険者の中に給与所得者等が2人以上いる場合は、給与所得者等の人数の合計から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えます。

※ 給与所得者等とは、給与所得を有する方(給与収入55万円を超える方)または、公的年金等に係る所得を有する方(65歳未満→当該公的年金等の収入金額が60万円を超える方、65歳以上→当該公的年金等の収入金額が125万円を超える方)をいいます。

■ 令和4・5年度後期高齢者医療制度の保険料改定内容

① 保険料率の改定

保険料	年度	保険料率
均等割額	令和2・3年度	4万8,765円
	令和4・5年度	4万9,398円
所得割額	令和2・3年度	9.64%
	令和4・5年度	9.57%

② 保険料賦課限度額の改定

令和3年度限度額：64万円 → 令和4年度限度額：66万円



保険証について

- ▽令和4年10月1日からの2割負担の導入に伴い、令和4年度の保険証更新は7月と9月の2回行います。
- ▽負担割合が変更になるかどうかは、9月ごろ届く2回目の被保険者証でご確認ください。
- ▽令和4年10月1日以降は、2回目に送付する青色の保険証をご利用ください。
 - ※ 1回目送付の赤茶色の保険証はご自宅で細断し破棄するか、住民福祉課医療年金係の窓口へ返還してください。

	保険証送付時期	保険証の色	保険証の有効期間
1回目	7月	赤茶色	8月1日～9月30日(1回目送付の保険証有効期間は2カ月です)
2回目	9月	青色	10月1日～令和5年7月31日

後期高齢者医療の保険料・保険証については電話窓口へ

愛知県後期高齢者広域連合では、後期高齢者医療の保険料と保険証に関する電話窓口を開設します。保険料の算定方法や保険証の負担割合などについては、下記電話窓口へお問い合わせください。

- 電話窓口 あいち後期高齢者医療コールセンター ☎0570(011)558(通信料がかかります)
- 期間 7月11日(月)～12月28日(水)の午前8時45分～午後5時15分(土曜日、日曜日、祝日も開設します)
- ※ 納付方法など納付に関する相談は、住民福祉課医療年金係までお問い合わせください。
- 注意 電話窓口は、受信専用です。還付金の案内や口座を指定して振り込みをさせることや、金融機関のATMの操作を指示することは一切ありません。不審な電話がありましたら、住民福祉課医療年金係まで連絡してください。

■問い合わせ先 住民福祉課医療年金係 ☎(48)1111(内1120)



低所得の子育て世帯を対象に、 子育て世帯生活支援特別給付金を支給

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

ひとり親世帯分

- 支給対象者
 - 【申請不要】令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けた方
 - 【申請必要】平成16年4月2日(障がいのある児童の場合は、平成14年4月2日)から令和5年2月28日までに出生した児童を養育するひとり親などであって、次のいずれかに該当する方
 - ▽公的年金など(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
 - ▽新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変し、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入となった方

ひとり親世帯以外分

- 支給対象者(ひとり親世帯分の給付金の支給を受けた方は除く)
 - 【原則、申請不要】令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度住民税(均等割)が非課税の方(ただし、住民税申告がない場合、申請不要の支給対象者に該当しません)
 - 【申請必要】平成16年4月2日(特別児童扶養手当の支給対象である児童の場合は、平成14年4月2日)から令和5年2月28日までに出生した児童を養育する父母などで、次のいずれかに該当する方
 - ▽令和4年度の住民税(均等割)が非課税の方
 - ▽新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変し、令和4年度の住民税(均等割)非課税相当の収入となった方

- 支給額 児童1人当たり5万円
- 申請手続き 詳しい申請方法については町ホームページを確認してください。
- 申請期間 7月19日(火)～令和5年2月28日(火)
- 問い合わせ先
 - ▽給付金制度に関する問い合わせ
厚生労働省コールセンター(受付時間 平日午前9時～午後6時)
☎0120(400)903
 - ▽申請方法に関する問い合わせ
子育て支援課子育て支援係 ☎(48)1111(内1124)



▲ひとり親世帯分



▲ひとり親世帯以外分



福祉医療制度紹介



福祉医療制度は子ども、障がい者、母(父)子家庭、高齢者などの皆さんが安心して必要な医療が受けられるよう、医療費の自己負担額を軽減するための助成制度です。

福祉医療制度名	対象者等	所得制限
子ども医療	▽中学校卒業まで(15歳に達する年度末まで)の子どもの保護者 ⇒「子ども医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの保険適用分の自己負担額はありませぬ。	なし
障害者医療	▽身体障害者手帳所持者のうち(①～③のいずれかの該当者) ①1～3級の方 ②腎臓機能障害の4級の方 ③進行性筋萎縮症の4～6級の方 ▽療育手帳所持者のうちIQ50以下の方 ▽自閉症と診断された方 ⇒「障害者医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの保険適用分の自己負担額はありませぬ。	なし
精神障害者医療	▽精神障害者保健福祉手帳1級または2級所持者 ⇒「精神障害者医療費受給者証(全疾病)」が発行され、医療機関などでの保険適用分の自己負担額はありませぬ。 ▽自立支援医療受給者証(精神通院)所有者 ⇒「精神障害者医療費受給者証(精神通院医療のみ使用可)」が発行され、証に記載された医療機関での保険適用分の自己負担額はありませぬ。	なし
母子・父子家庭医療	▽18歳の年度末までの児童を扶養している配偶者のいない母(父)とその児童 ▽父母のいない18歳の年度末までの児童 ⇒「母子・父子家庭医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの保険適用分の自己負担額はありませぬ。	児童扶養手当本人 一部支給制限額準用
後期高齢者福祉医療	▽後期高齢者医療制度の被保険者のうち ①母子・父子家庭医療該当者 ②戦傷病者手帳所持者 ③ひとり暮らし高齢者、 <u>ねたきり高齢者</u> 、 <u>認知症高齢者</u> ※ 介護認定を受け、要介護度4または5と認定された方で、生活介護を受けている期間が3カ月以上継続している方 ④障害者医療該当者 ⑤感染症予防法による入院者、精神保健福祉法による措置入院者 ⑥精神障害者保健福祉手帳1級または2級所持者 ⇒「後期高齢者福祉医療費受給者証」が発行され、医療機関などでの保険適用分の自己負担額はありませぬ。	①母子・父子家庭医療に準ずる ②障害児福祉手当準用 ③市町村民税非課税世帯 ④⑤⑥なし
	▽自立支援医療受給者証(精神通院)所有者 ⇒「後期高齢者福祉医療費受給者証(精神通院医療のみ使用可)」が発行され、証に記載された医療機関での保険適用分の自己負担額はありませぬ。	なし

上記各医療受給者証を使用できるのは、「県内」の医療機関などに限られます。
県外で診療した場合は、一旦窓口で保険適用分の自己負担額をお支払いください。後日、領収証などをつけて、町へ請求してください。請求に基づき振り込みでお返しします。

※ 8月1日から受給者証が替わります。
「後期高齢者福祉医療」(一部)の受給者は、現在使用している受給者証が更新になります。該当者には、あらかじめ申請書を郵送しますので、期間内に提出してください。
また、「母子・父子家庭医療」の受給者については、11月1日から受給者証が替わります。

問い合わせ先 住民福祉課医療年金係 ☎(48)1111(内1120)



マイナンバーカードを作riませんか

住民サービスの向上・マイナンバーカードの普及促進のため、役場窓口で申請に必要な証明写真を無料で撮影し、マイナンバーカードの申請を受け付けています。申請方法が分からない方や一人で申請することに不安のある方は気軽にご利用ください。



日 時 平日の午前8時30分～午後5時 ※ 時間に余裕を持ってお越しください。

場 所 住民福祉課③番窓口

対 象 阿久比町に住民票のある方

※ 申請時に本人確認などを行いますので、必ず本人が来庁してください。15歳未満の方や成年被後見人の方は、法定代理人も同行していただく必要があります。

持ち物 ※ 申請に必要な顔写真は、窓口で撮影します。(無料)

▽通知カード(紙製のカード) ※ 紛失した場合は窓口で申し出てください。

▽住民基本台帳カード(持っている方のみ)

▽個人番号カード交付申請書(持っている方のみ) ※ 持っていない方は窓口で申請書を発行します。

▽本人確認書類2点(A2点、A1点+B1点またはB2点)

例:免許証と健康保険証、パスポートと健康保険証

A 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(写真付き)、在留カードなどの官公署発行の顔写真付きの身分証明書

B 「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された次の書類
健康保険証、介護保険被保険者証、医療受給者証、年金手帳、社員証、学生証など

※ 本人・法定代理人の本人確認書類が必要です。

マイナンバーカードの交付

申請から交付まで約1カ月かかります。(交付状況に応じて、交付までの期間は前後します)

申請時に官公署発行の顔写真付きの身分証明書で本人確認ができている場合(本人確認書類がA2点またはA1点+B1点)は、本人限定郵便などでご自宅に送付します。

それ以外の場合(本人確認書類がB2点)は、ご自宅に交付通知書を送付しますので、通知書に記載された書類を持って来庁し、カードを受け取ってください。

問い合わせ先 住民福祉課戸籍住民係 ☎(48) 1111(内1115)

マイナポイントの申し込み支援窓口を開設しています

日 時 平日の午前8時30分～午後5時

場 所 検査財政課⑥番窓口

対 象 マイナンバーカードを所持し、マイナポイント未申請の方

必要なもの

▽マイナンバーカード(写真付きのカード)

▽マイナンバーカードの暗証番号(4桁)(利用者証明書用電子証明書の暗証番号)

▽決済サービスID、セキュリティコード

▽公金受取口座に登録する金融機関の通帳など、口座番号が分かるもの(公金受取口座の登録を希望する方のみ)

支援期限 令和5年2月末

注意事項

▽マイナポイントを取得するためのマイナンバーカードの申請期限は、令和4年9月末です。

▽マイナポイントを申し込む決済サービスをあらかじめ決定し、決済サービスID、セキュリティコードを確認した上でご来庁ください。

▽一部の決済サービスについては、役場窓口でお手伝いできない場合があります。

問い合わせ先 検査財政課情報係 ☎(48) 1111(内1312)





町民の皆さんの話題やニュースを紹介

AGUI WATCHING



5/18
(水)



▲ ピアノに合わせて楽器を鳴らす園児たち

歌や楽器で音楽を楽しむ

音楽教室が東部保育園で行われ、年中の園児たちが音楽の先生と一緒に歌や楽器を楽しみました。ピアノに合わせて元気よく歌を歌った後、タンバリン、カスタネット、トライアングル、鈴の中から自分で選んだ楽器に挑戦。園児たちは楽器を鳴らすタイミングを友達と合わせながら、リズムよく演奏していました。

大きなサツマイモにな～れ

ほくぶ幼稚園でサツマイモの苗さしが行われました。農家の澤田崇史さん(板山)から苗のさし方を教わった後、「大きくなってね」と言いながら優しく苗をさしていました。澤田さんから「大きくなるまでしっかり育ててね」と声を掛けられると、園児たちは「毎日、水やり頑張るよ」と元気いっぱいに応えていました。

5/20
(金)



▲ サツマイモの苗さしをする園児たち

5/22
(日)



▲ 絵本の読み聞かせを聞く子どもたち

青空の下でゆったり読書

屋外での開放感を味わいながら読書を楽しむ青空図書館(ブックガーデン)がふれあいの森であり、ベンチで読み聞かせをする親子や芝生広場でそれぞれ好きな本を読む親子など、青空の下でゆったり読書を楽しむ姿が見られました。お楽しみとして子ども向けの大型絵本のおはなし会やクイズ大会も行われ、多くの人でにぎわいました。

地球温暖化について学ぶ

「ストップ温暖化教室」が草木小学校で行われ、4年生が愛知県地球温暖化防止活動推進員の浜島鐘利さんから地球温暖化について学びました。児童たちは、温暖化の主な原因となる二酸化炭素は電気を作る際に多く排出されることを知り、発電実験を通して温暖化のスピードを抑えるために自分達ができることを考えました。

5/24
(火)



▲ 地球温暖化について真剣に聞く児童たち

5/25
(水)



▲ 1位を目指して頑張ります

1位を目指す全国大会

第22回全日本少年少女空手道選手権大会(8月10日・11日、東京都調布市で開催)に出場する及川健太さん(東部小1年)が、町長にその報告をしました。及川さんはデビュー戦となる5月の愛知県大会で準優勝し、全国大会出場を決めました。大会へ向け「県大会の準優勝は悔しかった。全国大会では1位になりたい」と意気込みを語りました。

— 今月号の表紙 —

東部小学校の5年生が学校近くにある杉浦康治さん(横松)の田んぼで田植えをしました。杉浦さんやJAあいち知多女性部の皆さんから教わりながら苗を植えていく児童たち。田んぼの泥に足を取られながらも、手にした苗を乐しげに植えていきました。



あなたは写っていませんか。もし写ってれば、写真をおわけしますのでご連絡ください。 政策協働課調査広報係 ☎(48)1111(内線1310)

夏休み期間中の幼稚園・認可外保育施設などの 利用料無償化について



幼稚園の預かり保育を利用する子どもたち

- 要件 在市の市町村から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。原則、通園している幼稚園を経由しての申請となります。「保育の必要性の認定」を受けるためには、就労などの要件があります。町内保育園入所要件と一部異なりますので、詳しくは子育て支援課に問い合わせてください。
- 利用料 幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて、最大月額1万1,300円までの範囲で預かり保育の利用料(保育料)が無償化されます。

認可外保育施設などを利用する子どもたち

- 対象 ▽幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)を利用しており、利用している幼稚園などの預かり保育の実施時間などが少ない(平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満、または年間開所日数が200日未満)方
▽保育園、認定こども園(保育園部分)などを利用できていない方
 - 要件 在市の市町村から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。「保育の必要性の認定」を受けるためには、就労などの要件があります。町内保育園入所要件と一部異なりますので、詳しくは子育て支援課に問い合わせてください。
 - 対象施設・事業 認可外保育施設(※)に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業も対象となります。
- ※ 認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育などを指します。

■問い合わせ先 子育て支援課幼児保育係 ☎(48)1111(内1123)





令和4年度 国民年金保険料 免除・納付猶予申請の受け付けが始まります

国民年金保険料の納付に困ったら

収入の減少や失業などにより、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請手続きをすることで保険料の納付が免除または猶予されます。2年1カ月前までさかのぼって申請できます。

令和4年度(令和4年7月～令和5年6月分)の申請の受け付けは7月1日からです。また、令和4年5月から国民年金第1号被保険者の保険料免除・納付猶予申請について、マイナポータルを利用した電子申請ができるようになりました。詳しくは日本年金機構のホームページを確認してください。



▲日本年金機構
ホームページ

定額保険料 (月額)	令和4年度	令和3年度	令和2年度	将来受け取る 老齢基礎年金額
	1万6,590円	1万6,610円	1万6,540円	
全額免除	0円	0円	0円	全額納めた場合の 8分の4
4分の3免除	4,150円	4,150円	4,140円	全額納めた場合の 8分の5
半額免除	8,300円	8,310円	8,270円	全額納めた場合の 8分の6
4分の1免除	1万2,440円	1万2,460円	1万2,410円	全額納めた場合の 8分の7
納付猶予(※1)	0円	0円	0円	年金額に反映されない(※2)

- ※1 平成28年度以降の申請から対象年齢が30歳未満から50歳未満に拡大しました。(令和12年6月まで)
- ※2 納付猶予の期間は、障害基礎年金や遺族基礎年金の受給資格要件には算入されますが、年金額には反映されません。

審査基準

所得審査対象者	免除の種類	所得基準(申請年度の前年所得)
本人・配偶者・世帯主	全額免除	(扶養親族等の数+1)×35万円+32万円
	4分の3免除	88万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など
	半額免除	128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など
	4分の1免除	168万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など
本人・配偶者	納付猶予	(扶養親族等の数+1)×35万円+32万円

追納制度

免除・納付猶予後の保険料は、10年以内であれば後から納めることで、老齢基礎年金の受給額を満額に近づけることができます。ただし、3年度以上前の期間をさかのぼって納付する場合、加算金がかかります。

■問い合わせ先 ▽半田年金事務所 ☎(21)2375 ▽住民福祉課医療年金係 ☎(48)1111(内1116)

国民健康保険税の納税通知書を送付



町の国民健康保険加入者の皆さんへ令和4年度の納税通知書を7月中旬に送付します。不明な点などありましたら住民福祉課医療年金係まで問い合わせください。

令和4年度の変更点

- ①全ての納付書を一括して送付します(納付書での納付対象者のみ)
 - ※ 令和3年度までは各期の月初めに納付書を送付していましたが、令和4年度より納税通知書と共にすべての納付書を一括して送付します。年度の途中で税額に変更があった場合は、変更通知と共に改めて納付書を送付しますので、必ず変更後の納付書を使用してください。
- ②所得割税率・均等割額が変わります(下表を確認してください)

区分	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分 (40歳～64歳)	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割税率	6.0%	6.5%	2.0%	2.5%	1.5%	2.5%
均等割額 (1人当たり)	2万1,000円	2万6,000円	8,000円	1万円	1万円	1万2,000円
平等割額 (1世帯当たり)	2万円	据え置き	7,000円	据え置き	8,000円	据え置き
賦課限度額	63万円	据え置き	19万円	据え置き	17万円	据え置き

- ③子ども(未就学児)の均等割額の軽減(軽減を受けるための申請は不要です)
 - 子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、国民健康保険に加入されている子ども(未就学児)の均等割額の5割を軽減します。

※ ②・③について詳しくは町ホームページまたは広報あぐい令和4年4月15日号をご覧ください。

■問い合わせ先 住民福祉課医療年金係 ☎(48)1111(内1117・1118)



連載第16回

あなたの健康をサポート!



町内在勤の理学療法士が介護予防や健康維持に役立つ体操をお届け

健康の維持は毎日の運動から。継続して体を動かすことが大切です。ここでは、自宅でできる簡単な体操を月1回紹介します。皆さんの健康維持や介護予防に役立ててください。

- 協力 阿久比リハビリネットワーク 介護老人保健施設 メディコ阿久比
介護予防認定理学療法士 榊原和真さん
- 問い合わせ先 地域包括支援センター ☎(48)1111(内1127・1128)

腰痛を予防しよう

多くの方が一生に一度は腰の痛みを経験するといわれています。男性では最も多く、女性では肩こりに次いで2番目に多い訴えです。(厚生労働省 令和元年国民生活基礎調査より)

腰痛予防体操をご紹介します

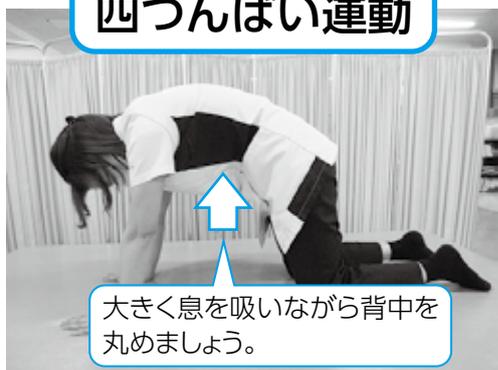
お尻上げ運動



息を吐きながら上げます。

お尻を5秒間持ち上げます。足や太ももではなく、お尻に力を入れましょう。

四つんばい運動



痛みのない範囲で行いましょう。

大きく息を吸いながら背中を丸めましょう。

大きく息を吐きながら背中を反らします。

腰はあまり動かさず、胸部をしっかり動かすように意識しましょう。

「腰が痛いから安静にする」は逆効果になることも

腰に痛みを感じてもずっと安静にするのではなく、早期から徐々に活動することが推奨されています(腰痛診療ガイドラインより)。安静にしすぎるとかえって痛みが長引く場合もあります。

体操をしたら右の表に○を付けましょう。毎日続けることが大切です。

日にち	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
○→																
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31





令和4年度 第2期

生きがい教室・講座開講



「いつでも、どこでも、だれでも」を目標に町民の皆さんの生涯学習を支援する教室・講座を開講します。年4回皆さんにお知らせします。今回はその第2回目です。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程変更または中止となる場合があります。



①パソコン教室「ワードの基礎」

- 開講日 8月29日(月)、31日(水)、9月2日(金)、5日(月)、7日(水)、9日(金)、12日(月)、14日(水)、16日(金)
- 時間 午後4時～午後6時
- 会場 中央公民館本館
- 対象 Microsoft Office2013以降がインストールされたノートパソコンを持参できる方
※ Office Mobileは対象外です。
- 定員 10人
- 受講料など 3,400円程度
- 内容 ワードの基本操作から文字入力、表・イラストの挿入など、ワードのさまざまな機能を学びます。
- 講師 近藤恵子さん(Microsoft Office Specialist 2013取得)

②狂俳教室

- 開講日 9月4日(日)、8日(木)、15日(木)、10月13日(木)
- 時間 午前10時～正午ほか
- 会場 中央公民館本館ほか
- 対象 一般
- 定員 10人
- 受講料など 無料(吟行時の入場料・昼食代などは実費負担)
- 内容 狂俳の基礎を学びませんか。バスに乗って吟行にも出掛けます。
- 講師 狂俳英比会の皆さん

③誰でもできる楽しいマジック講座

- 開講日 8月4日、11日、9月1日、8日、15日、10月6日、13日、20日、11月3日、10日の各木曜日
- 時間 午前10時～午前11時
- 会場 中央公民館本館
- 対象 一般
- 定員 10人
- 受講料など 3,200円程度
- 内容 見る人を楽しませ笑顔にするマジックは、コミュニケーションにも役立ちます。カード(トランプ)、ロープ、コイン、輪ゴムなどを使ったマジックが習得できます。
- 講師 舟橋邦夫さん(タクママジック教室でマジック試験合格)

④はじめての韓国語会話(旅行編)

- 開講日 8月27日、9月3日、10日、24日、10月8日の各土曜日
- 時間 午後2時～午後3時30分
- 会場 中央公民館本館
- 対象 一般
- 定員 10人
- 受講料など 400円程度
- 内容 楽しい旅行のために役立つ簡単な韓国語会話と習わしなどを学びます。日本と韓国の文化、習慣、生活スタイルなどを知った上で、安全で有意義な旅行ができるよう学びましょう。

- 講師 中川春子さん(ソウル出身、韓国語会話サークル講師)

⑤タヒチアンキルト

- 開講日 9月5日、12日、26日、10月31日、11月14日の各月曜日
- 時間 午前9時30分～午前11時30分
- 会場 中央公民館本館
- 対象 一般
- 定員 10人
- 受講料など 1,700円程度
- 内容 ハワイアンキルトと似ているが異なるタヒチアンキルトでタペストリーを作ります。
- 講師 土井晴美さん(キルトサークルモンステラ主催)

⑥学び直しの英語Part1

- 開講日 9月7日、14日、10月5日、26日、11月2日の各水曜日
- 時間 午前10時～午前11時30分
- 会場 中央公民館本館
- 対象 一般
- 定員 12人
- 受講料など 200円程度
- 内容 中学校レベルの文法で英語を話してみましょ。コロナウイルス関連用語の解説や海外でのバックパッカー旅のエピソードなどを聞きながら楽しく学べます。
- 講師 大石治さん(高校英語非常勤講師)



■ **申し込み資格** 町内在住・在勤・在学の方

■ **申込期限** 7月15日(金)

■ **申し込み方法** 電話または中央公民館本館窓口で直接申し込みをしてください(土曜日、日曜日を含む午前9時～午後5時)。FAX、電子メール、町ホームページ(「トピックス」→「生きがい教室」)からも申し込みできます。電子メールの場合は、件名に「生きがい教室」と入れてください。

申込者が定員を超えた場合は、初めての方を優先し、抽選で受講者を決定します。申込者が定員の半数未満の場合や講師の都合により、開講日や時間などを変更することもあります。

■ **申し込み・問い合わせ先** 社会教育課公民館係 ☎(48)1111(内1500) FAX(48)6229

電子メール kominkan@town.agui.lg.jp

夏の交通安全県民運動



7月11日(月)～20日(水) ストップ・ザ交通事故 高めようモラル 守ろうルール

夏本番を迎え、行楽などで自動車を運転する機会が増えるほか、暑さや疲れから注意力が散漫になりがちです。また、通勤・通学や配達を目的とする自転車利用のニーズが高まっているほか、屋外で遊ぶ子どもたちや夕涼みなどで外出する高齢者も増えるため、交通事故の発生が心配されます。

さらに、夏特有の解放感から飲酒の機会も増え、飲酒運転による交通事故の発生も懸念されます。

そこで、下の運動重点に沿って「夏の交通安全県民運動」が実施されます。この機会に交通安全に対する意識を高め、交通事故防止に努めてください。

運動重点

- ▽子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と保護意識の醸成
- ▽飲酒運転根絶などに向けた安全運転意識の向上
- ▽自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保



▲春の交通安全キャンペーンでの飲酒運転根絶パレードの様子

■実践しよう 交通安全のスリーS運動

Stop(ストップ)

- ▽赤信号は確実にストップ、一時停止場所では、自転車もストップ
- ▽横断歩道や交差点では歩行者優先
- ▽飲酒運転の根絶

Slow(スロー)

- ▽子どもや高齢者を見かけたらスローな運転
- ▽見通しが悪い交差点では徐行

Smart(スマート)

- ▽全ての人に対して思いやりを持った運転と、運転中はスマートフォンなどを絶対使用しないスマートな運転
- ▽シートベルトの全席着用の徹底
- ▽急発進や急制動をしない、落ち着いたアクセルの踏み込みなど環境に配慮したスマートな運転

■阿久比町は「歩行者優先のまち」です

交通事故を減らすため、ドライバーは高齢者や子どもなどの歩行者を守ることが大切です。

「歩行者優先」は道路交通法で定められたルールです。特に本町では、近年小中学生や高齢者が増加しており、歩行者を守ることは大変重要になっています。高齢者や子どもなどを見かけたら、速度を落とすなど思いやり運転をしてください。また、歩行者も明るい服装の着用や反射材用品を用い、視認効果を高めるなど安全を確保してください。

■歩行者優先はマナーでなくルールです

道路交通法では、横断歩道に近づく場合、車両(自転車を含む)は横断しようとする歩行者がいけないことが明らかな場合を除き、横断歩道の直前で停止できるような速度で進行しなければならないとされています。横断歩道を横断しようとする方がいる場合は、横断歩道の直前で一時停止をしてください。(道路交通法第38条)

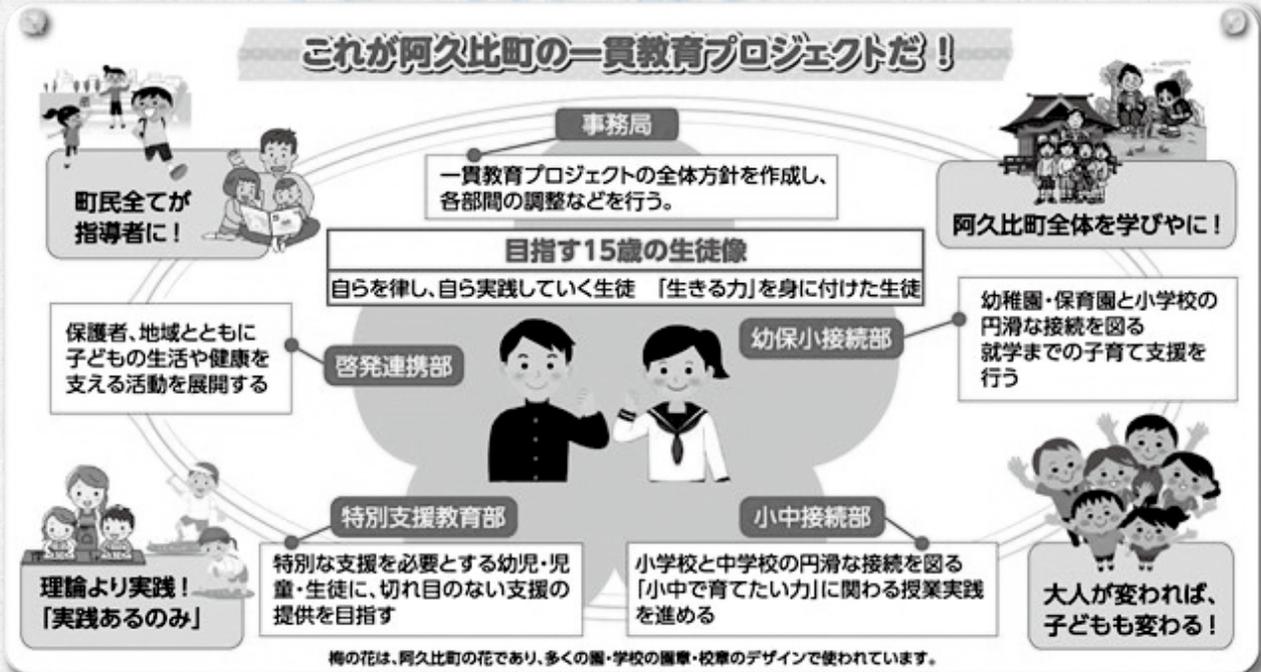
■ **問い合わせ先** 防災交通課交通係 ☎(48)1111(内1210)





幼保小中一貫教育プロジェクト

事務局より 令和4年度の活動について



阿久比町幼保小中一貫教育プロジェクトは、町内全ての大人が関わり、町全体が学び舎となって、子どもを育てることを目指しています。このプロジェクトに取り組んで、18年目となりました。「進化・深化・新化」のテーマの下、小中接続部・幼保小接続部・啓発連携部・特別支援教育部の4つの部で活動を推進しています。

5月に事務局例会を開き、令和4年度の幼保小中一貫教育プロジェクトの活動方針を「ICTを活用し、持続可能な社会の担い手を育てよう」に決定しました。令和3年度は新型コロナウイルスの影響で活動できないことが多くありましたが、令和4年度は各部が今までの活動の中で、ICTを活用することでより効果的に実践できる活動に取り組み、子どもたちが持続可能な社会の担い手になるよう育てていきます。今後も、各活動部の連絡・調整を図りながら、町内の園・学校全職員でプロジェクトの推進をしていきたいと思います。以下は、事務局の活動内容です。

■年間活動計画の作成・組織づくり

各部の取りまとめ、年間活動計画の作成と組織づくりを行い、一貫教育を推進します。

■各小学校の土曜学習、中学校のサマースクール・部活動体験の保険業務依頼

■新転任者研修の実施

阿久比町の園や小中学校に新転任した保育士と教員を対象に、町が進める一貫教育プロジェクトについての研修会を開催します。

■教育委員会との連携

あぐい教育の日・あぐい教育週間

11月2日「あぐい教育の日」(町民憲章制定の日)の前を「あぐい教育週間」とし、令和4年度も10月26日から11月9日まで各園・学校で公開保育・公開授業を行います。

■事務局会議

活動計画と活動内容を決定し、各部に伝えます。

■予算管理

主な支出

各校・各園の活動費、土曜学習・部活動体験などの保険、学びウイーク用紙、「きらきら」ファイル など

■園・小中学校のオンライン会議の環境整備

幼保小中一貫教育プロジェクトに関するオンライン会議をスムーズに行うことができるよう、環境整備を進めます。

■問い合わせ先 学校教育課学校教育係 ☎(48) 1111 (内1230・1231)



阿久比町のオアシス 文化の泉

町内で活躍する皆さんの力作を募集しています。

■応募方法

掲載を希望する作品などを中央公民館本館窓口まで持参してください。
(選考は社会教育課で行います)

■問い合わせ先 社会教育課公民館係 ☎(48) 1111 (内1501)



おしなほめ
押花夢アート作品展

■展示期間 7月6日(水)～15日(金)の役場開庁時間

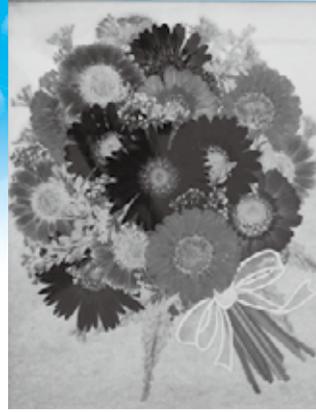
■展示場所 庁舎1階ロビー (広報掲載作品と実際の展示作品が異なる場合があります)



新美宏美さん
「夏の夜」



鈴木輝子さん
「夕映え」



竹内智子さん
「ささやかな贈り物」



新美ふじ子さん
「こきりこ祭り」

連載
第25回

考えよう！ごみの減量化

「粗大ごみの再利用制度を活用しましょう」

ご自宅で使用しなくなったもので、まだ使えるのにもったいないと思うことはありませんか。町では、まだ使うことができる不要品(粗大ごみ)を希望する方に再利用してもらう制度を実施しています。ごみの減量のため、粗大ごみの再利用制度をご活用ください。

粗大ごみ再利用制度の流れ

■粗大ごみ収集場所内に区分を設けます。

▽再利用を望む方

「再利用を希望する場所」に置いてください。
監視員が「再利用シール」を貼ります。

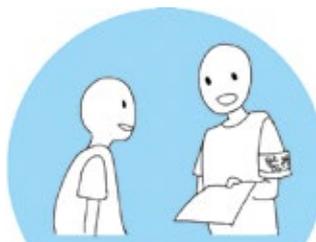
▽再利用を望まない方

監視員の確認を受けてから「再利用を希望しない場所」に置いてください。

■再用品の受け取りを希望する方



①監視員に申し出てください。



②監視員が「再利用申込書」を渡しますので、必要事項を記入して提出してください。



③希望したものを受け取ってください。受け取ることができるのは一世帯当たり2点までです。

※ 収集場所では監視員の指示に従ってください。

※ 自転車は防犯登録がされているため、再利用できません。

7月の粗大ごみ収集

■日時 7月9日(土) 午前8時～午前11時30分

■収集場所 ①阿久比町防災倉庫東(棕岡) ②卯ノ山児童館(卯之山) ③メイツ巽ヶ丘ゴミ収集所 ④宮津公民館
※ 場所の詳細はAguNavi(アグナビ)内の「暮らしの情報 ごみ収集カレンダー」より確認してください。

■注意事項
▽お住まいの地区以外でも出すことができますが、必ず時間を守って出してください。
▽開始時間前の受け入れはできません。
▽開始直後は大変混雑する場合がありますので、時間に余裕をもってお越しください。

■問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48) 1111 (内1211・1212)



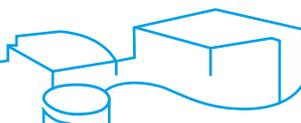
Android用



iPhone用

▲AguNavi(アグナビ)





板山高根湿地探訪

No. 5



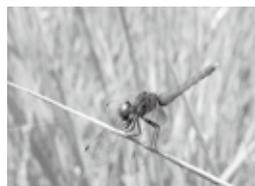
～ 板山高根湿地ってこんなところ ～

板山地区にある「板山高根湿地」には、珍しい昆虫や貴重な植物が生息・生育するなど、知多半島でも貴重な自然環境が残っています。このコーナーでは、板山高根湿地に生息・生育する昆虫や植物などについて紹介します。

ハッチョウトンボ

昔は、ハッチョウトンボが各地で生息し、身近に見ることができたといわれていますが、環境の変化などで現在はごく一部の場所で見られなくなりました。現在の名古屋市千種区周辺の「矢田鉄砲場八丁目」というところで最初に見つかり公表されたことから「ハッチョウトンボ」という名前になったといわれています。

日本で最小といわれるハッチョウトンボの大きさは、1円玉（直径20ミリ）の中に納まる程度です。気温が上昇する5月上旬から羽化が始まり、9月中旬まで見ることができます。羽化の瞬間は白くうっすらと色が透き通って見える程度ですが、数分後には色が変わり、オス・メスの判別がつくようになります。オスは羽化後15～20日程でトウガラシのように胴体が赤く変化します。静止状態であることが多いハッチョウトンボですが、天候の良い日にはオスが縄張り争いをする活発な様子を見ることができます。



▲ハッチョウトンボ(オス)



▲ハッチョウトンボ(メス)

■協力 板山高根湿地環境ボランティア

■問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48) 1111 (内1211・1212)

住友重機械温水プール多目的室の利用再開について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、住友重機械温水プール（東部知多温水プール）多目的室の利用を中止していましたが、20人に限定して利用を再開しています。

■問い合わせ先
住友重機械温水プール
☎0562(44)0271

「親の育ち」家庭教育支援者養成講座を開催

愛知県では地域で子育て中の保護者や家庭教育（子育て）を支える支援者となるための講座を開催します。子育ての応援をしたい、子育てや家庭教育支援の勉強をしたいと考えている方は気軽に参加してください。

- 日時
 - ▽9月13日(火) ①午前9時～、②午後1時～
 - ▽9月22日(木) ①午前9時55分～、②午後1時～
 - ▽9月28日(水) ①午前9時55分～、②午後1時～
- ※ オンラインでの受講もできます。
- 場所 愛知県生涯学習推進センター
- 内容 各時期の子どもの特徴や保護者支援、家庭教育に関する講座の運営方法、一般教養など、子育てや家庭教育支援について
- 定員 30人（オンライン受講は無制限）
- 申込期限 8月19日(金)
- 申込方法 ホームページにある

申込書に必要事項を記入し、FAXまたは電子メールなどで申し込んでください。

■申し込み・問い合わせ先
愛知県教育委員会生涯学習課
☎052(954)6780



愛知県教育委員会生涯学習課ホームページ

アルコール専門相談を行います

精神科医師・酒害相談員によるアルコール専門相談を行います。

- 日時
 - ①7月8日(金)、②10月27日(木)、③令和5年1月27日(金)の午後（詳細な時間については、予約時に案内します）
- 場所 ①・②半田保健所、③半田保健所美浜駐在
- 申し込み方法 電話で予約してください。
- 問い合わせ先 半田保健所健康支援課こころの健康推進グループ
☎(21)3340

今月の納税など

固定資産税・都市計画税

2期分

国民健康保険税

1期分

介護保険料

1期分

後期高齢者医療保険料

1期分

納期限は8月1日(月)です。

※ □座振替の方は、□座の残高確認をお願いします。



お知らせ

夏休み親子下水道教室を開催

夏休みの思い出に、下水道の浄化について楽しく勉強しませんか。普段の見学では見ることができない場所も案内します。参加費は無料です。

- **日時** 7月28日(木)
①午前10時～正午 ②午後1時30分～午後3時30分
- **場所** 衣浦西部浄化センター(半田市川崎町) ※ 駐車場あり
- **対象** 小学生とその保護者(1グループに保護者一人でも可)
- **定員** 各回30人程度(先着順)
- **内容** 使った水が下水処理場できれいになる話、顕微鏡観察、簡易実験、施設見学など
- **申込開始日** 7月11日(月)
- **その他** 警報発令時は、各小学校の登校条件により開催を中止します。
- **申し込み方法**
電話で申し込みください。(受付時間:平日の午前9時30分～午後4時30分)
- **申し込み・問い合わせ先**
衣浦西部浄化センター ☎(24)6061

「クレーン運転科」 受講生を募集

- **訓練期間** 10月4日(火)～令和5年3月24日(金)
- **対象** 公共職業安定所(ハローワーク)で求職登録をしており、訓練受講が必要と認められ、自動車運転免許(普通自動車以上)を取得している方
- **定員** 30人
- **受講料** 無料(ただし教科書、作業服代などは自己負担)
- **選考** 筆記試験、面接(9月8日(木))
- **応募期限** 8月31日(水)
- **応募方法** 入所願書(ハローワークで配布)に必要事項を記入し、居住地を管轄するハローワークに提出してください。
- **その他** 説明会をポリテクセンター名古屋港で7月20日(水)、8月3日(水)、17日(水)の午前9時30分から実施します。(予約不要)
- **問い合わせ先**
ポリテクセンター名古屋港
☎052(381)2775



◀ポリテクセンター名古屋港
ホームページ

若者の就職に向けた 出張無料相談を実施

ちた地域若者サポートステーションでは、働くことに悩みを抱えている15～49歳の若者に対して、就職相談やコミュニケーショントレーニング、職業体験など、就職に向けたさまざまな支援を行っています。「就職したいけど何から始めたら

よいか分からない」「やりたい仕事や自分に合った仕事が見つからない」「内定がなかなかもらえない」「ブランクがあるので心配」など、就職に向けての悩みや不安を聞きながら、専任の支援員が適切なキャリアプランと一緒に考えます。

- **日時** 7月20日(水)午前10時～正午(毎月第3水曜日)
- **場所** 役場2階相談室202
- **対象者** 15～49歳の無業状態の若者やその保護者
- **問い合わせ先**
ちた地域若者サポートステーション
☎(89)7947
電子メールchitasapo@icds.jp



◀ちた地域若者サポート
ステーションホームページ

甲種防火管理講習 (再講習)を開催

300人以上収容できる特定用途防火対象物の防火管理者は、資格取得後最初の4月1日から5年以内ごとに再講習の受講が必要です。

- **日時** 9月15日(木)午後1時～午後4時10分
- **場所** 半田市福祉文化会館(雁宿ホール)
- **定員** 50人(先着順)
- **受講料** 7,000円
- **申込期限**
▽1次募集
7月25日(月)～8月1日(月)
▽2次募集
8月19日(金)・20日(土)
- **申し込み方法** 一般財団法人日本防火・防災協会ホームページ

8月の相談

人権・行政・心配ごと相談

4日(木)、18日(木)
場所 中央公民館本館308号室
時間 午前9時30分～午前11時30分
※ 電話での相談も受け付けます。

無料法律相談(事前に予約が必要)

①6日(土)
場所 中央公民館本館308号室
時間 午後1時～午後4時
②18日(木)
場所 役場1階会議室101
時間 午後1時～午後4時

問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係
☎(48)1111(内1121・1122)

成年後見制度巡回相談

8月4日(木)

場所 中央公民館本館308号室
時間 午後1時30分～午後4時30分
NPO法人知多地域権利擁護支援センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

問い合わせ先

知多地域権利擁護支援センター事務所(知多市福祉活動センター内)
☎0562(39)3770

を確認してください。

問い合わせ先

▽一般財団法人名古屋消防技術センター
☎052(720)9828
▽知多中部広域事務組合消防本部予防課 ☎(21)1491



◀日本防火・防災
協会ホームページ

編集後記

最近のマイブーム(もう使わない?)は、支払いをキャッシュレス中心で行うことです。今まで支払いは現金派でしたが、周りの勧めもあり思い切って取り入れてみることに。スマートフォンの決済アプリを主に使用していますが、ポイントが貯まる、支払いがスムーズになる、財布を持ち歩かなくてもいいなど、メリットがたくさん。もっと早くから始めておけばよかったと思うほどです。
町ではマイナポイントの申し込み支援を行っています。キャッシュレス決済サービスを利用してもらえるポイントもあります。マイナナンバーカードをお持ちの方でまだ手続きをしていない方は、申し込んでみてはいかがでしょうか。



阿久比町家庭教育推進事業

野外音楽会を開催

入場無料(事前申し込み制)

夏の夜に親子で音楽を楽しみませんか。

- 日時 7月24日(日)午後7時～午後8時30分
- 場所 役場芝生広場〔雨天時はアグピアホール(中央公民館多目的ホール)〕
※ 芝生の上で演奏を聴くため、敷物を持参してください。
- 演奏 阿久比吹奏楽団
- 共演 チアキッズGOGO、和太鼓otogi-おとぎ-
- 曲目 ありがとうの花、からだ☆ダンダン、日本昔ばなし組曲、紅蓮華、名探偵コナンメイン・テーマ、「はじめてのおつかい」コレクションなど(指揮者体験もあります)
- 定員 150人
- 入場券配布日時 7月11日(月)午前9時～
1人につき2枚まで申し込みできます。なくなり次第終了します。
- 入場券配布場所 社会教育課窓口(役場2階)
- 問い合わせ先 社会教育課社会教育係 ☎(48)1111(内1229)



※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内容を変更・中止する場合があります。



新型コロナウイルス感染拡大防止のために
みんなで習慣にしよう!
【あ】【ぐ】【い】【ちょ】【う】で表す啓発標語

- 「あ」 朝 体温はかって 今日もスタート
- 「ぐ」 ぐっすり眠って 免疫力アップ!
- 「い」 いつでも換気 いい空気
- 「ちょ」 丁度いい その距離保って マスクして
- 「う」 うがいした? 手洗いの後は忘れずに!

■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)
編集/総務部政策協働課
■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。



人口と世帯



世帯数	10,968 (+27)	5月中の異動	
人口	28,553人(-6)	出生	14
男	14,143人(-2)	死亡	22
女	14,410人(-4)	転入	82
()は前月との増減数		転出	80
		令和4年6月1日現在	



目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。
■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター☎(48)1111(内1523)